臨時休業中の過ごし方

○ 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
　※ 不要不急の外出は控えてください。
　※ 特に、風邪や発熱等の症状がみられる場合は、医療機関等への外出以外は避け、休養してください。

○ 臨時休業中の学校行事への参加については、学校からの指示に従ってください。
　※ 部活動への参加は不可です。

○ 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。

○ 臨時休業期間に風邪や発熱等の症状が見られた場合は、以下の①～③の対応を実施してください。
　※ 別紙２のフロー図参照

A 風邪の症状や 37.5℃前後の発熱が 4 日程度続いている。（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は 2 日程度）
B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

① 上記の A、B いずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」へ連絡してください。
　※ センターへ相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いがあるとされた場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介されます。その際は、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
② 上記の A、B いずれかに該当しないが、発熱や風邪の症状がみられる場合は、特に外出を控え、症状が改善しない場合はかかりつけ医を受診してください。
③ その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。

○ 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに連絡してください。

※ 連絡先：

※ 連絡方法：

○ 自宅においても、日常生活で以下の事項に努めてください。
・こまめに手を洗いましょう。
　帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで手を洗う。
・咳エチケットをおこないましょう。
　咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
・免疫力を低下させないように努めましょう。
　無理せず、しっかりと睡眠をとり、栄養のある食事をとるよう気を付けましょう。

[別紙2-臨時休業Ver]

R02.02.28　大阪府教育庁教育振興室保健体育課

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』相談対象者

A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が４日程度続いている方（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

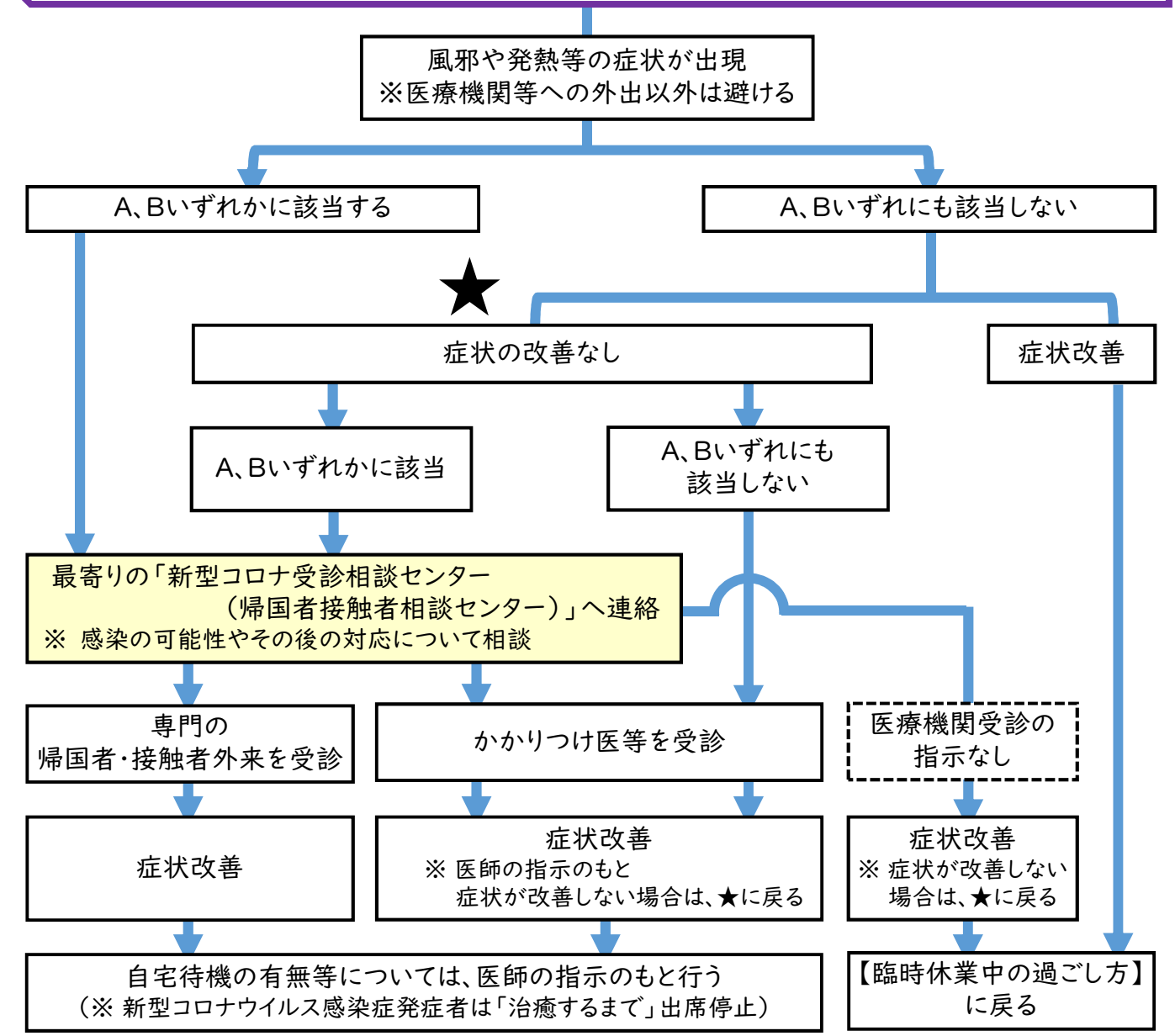
※ 基礎疾患のある方とは
糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方 等の重症化しやすい方

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

○ A、Bのいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡してください。
○ A、Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
○ 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
○ 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

【臨時休業中の過ごし方】

※ 不要不急の外出は控えてください。
※ 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。



大阪府

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（１週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が４日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※　高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が２日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、
専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。
マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

<帰国者・接触者相談センター 一覧> ※土日祝を含めた終日つながります

センター名	電話番号	FAX	センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	072-751-2990	072-751-3234	大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
大阪府吹田保健所	06-6339-2225	06-6339-2058	堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
大阪府茨木保健所	072-624-4668	072-623-6856	高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
大阪府守口保健所	06-6993-3131	06-6993-3136	東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
大阪府四條畷保健所	072-878-1021	072-876-4484	豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
大阪府藤井寺保健所	072-955-4181	072-939-6479	枚方市健康部	072-841-1326	072-841-2470
大阪府富田林保健所	0721-23-2683	0721-24-7940	八尾市保健所	072-994-0661	072-922-4965
大阪府和泉保健所	0725-41-1342	0725-43-9136	寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
大阪府岸和田保健所	072-422-5681	072-422-7501			
大阪府泉佐野保健所	072-462-7703	072-462-5426			

※令和2年2月14日現在

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

府民向け相談窓口　電話番号：06-6944-8197 FAX番号：06-6944-7579
受付時間　9:00～18:00（土日・祝日も実施）